

第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

<現況と問題点>

八幡地域では、現在 8 つの地域づくり団体が設立され、各地域での活動を行っています。これまでに口明方地域づくり協議会や川合東部地域づくり協議会、西和良まちづくり協議会等が、地域おこし協力隊（地域おこし実践隊を含む。以下同じ。）の受入団体（協働団体）となり、交流人口の獲得や地域活性化のための活動等を隊員と協働で行ってきました。八幡地域にはこれまで 8 名の隊員が派遣され、退任した 7 名のうち 6 名が定住しており、担い手の確保に一定の成果を上げています。また、地域内には空き家が増加しており、現在は郡上市空き家バンクによる移住・定住の促進のほか、八幡市街地では、一般財団法人郡上八幡産業振興公社の「チームまちや」が空き家となっている町家を所有者から借り受けて改修し、移住者等へ貸し付ける活動を行っています。これまでに 33 棟の改修を行い、令和 3 年 3 月末現在で 60 人が移住し、移住の促進と空き家の増加抑制について一定の成果が現れています。

大和地域では、商業集積地が地域内にあることや基幹道路が整備されているなど利便性が高いことから、市内他地域から移られる方が一定数あります。また、地域おこし協力隊としてこれまで 2 名が派遣され、退任した 1 名は定住して地域の担い手となっています。本地域では「古今伝授の里づくり」を進めることで、「歌のまち」のイメージが定着し、古今伝授の里フィールドミュージアム、やまと温泉やすらぎ館、道の駅古今伝授の里やまと、郡上旬彩館やまとの朝市などの施設は、交流の場となっています。こうした取り組みにより地域の魅力に共感した移住者が増えつつあります。一方でまちづくりや移住・定住を支援する団体が少なく、そうした団体の創設に向け取り組んでいく必要があります。令和 6 年度には地域内 4 つの小学校を 1 つの小学校に統合することから、現在ある小学校区のつながりが希薄になることが懸念されるため、今後のコミュニティのあり方を検討する必要があります。また、人口減少・高齢化により地域の担い手が減っていく中、地域の課題も多様化しており、課題解決に向けた人材の確保や育成が必要となっています。

白鳥地域には、18 の自治会があり、それぞれの特色や地域資源を活用したコミュニティ活動を行っています。しかし、各地区においては人口減少や少子高齢化によるコミュニティ活動の停滞などが危惧されており、これまで以上に地域住民のつながりを深め、交流を活性化する取り組みが必要です。また、石徹白地区では、石徹白地域づくり協議会が地域おこし協力隊の受入団体（協働団体）となり、移住者の獲得や地域活性化のための活動を行っています。自治会と協力して保存状態の良い空き家を借り上げ、軽微な改修を行い移住希望者へ貸し出したことにより、平成 27 年から 3 組の入居に結びつきましたが、地域の人口減は緩やかに続いています。今後は新たな視点として、山村留学等の学びの場を通じた関係人口の創出と移住促進を組み合わせ考え、市外からの転入者を増やすとともに、市民の流出を抑制するような効果的な取り組みが必要です。

高鷲地域では、高齢者の施設入所や死亡等の理由により高齢独居世帯の家屋を中心に空き家が増加しているほか、別荘の空き家も一定数あるという特徴があります。しかし、それらの利活用に向けた取り組みが進んでおらず、居住希望者に紹介や提供が十分にできていません。現在は空き家バンクの活用による空き家の有効活用を図っていますが、さらに空き家の現状把握に努め、地区ごとのデータバンクを作成することや持ち主の意思を確認し、利活用に向けて働きかけることが求められます。市外からの移住・定住者を増やし、高齢化や担い手不足などで衰退が心配される農林畜産業や観光業など、地域の主要産業の後継者不足を解消するためにも、自治会や社会福祉協議会などと協力し、また、地域おこし協力隊とも連携しながら、空き家の利活用を進める必要があります。

美並地域でも空き家が増加しており、現在は郡上市空き家バンクや民間不動産会社等により空き家を紹介し移住・定住を促進しています。また、日本まん真ん中センターやまん真ん中広場

を拠点として、文化イベントの開催やスポーツ大会、合宿誘致等とスポーツツーリズムを通して地域交流の活性化と交流人口の拡大に向けた取り組みを行っています。当地域では、美濃市や関市などの工業団地も含め、企業が多い自治体と近接していることから、市外で働く住民の割合は、市内の他の地域と比べて多くなっており、生活圏が美濃市や関市にも広がっています。このため、地域には大きな店舗はなく、特に移動手段が限られる方にとって欠かせない地元の商店も廃業等で減り続けていることから、生活必需品の購入についての対策が必要です。

明宝畑佐地区では、特定非営利活動法人「こうじびら山の家」が、地域を訪れる都市住民への体験プログラムや宿泊サービスの提供を通じて、農山村と都市部の交流を行っています。また、二間手地区では、「明るく元気なふるさとを、次の世代にしっかりつないでいこう」と、想いを共有する集落の住民が集まって、平成 21 年にふるさと栃尾里山倶楽部が結成され、平成 22 年からは集落の元気づくりを目標に掲げた「栃尾里人塾」をスタートさせました。集落の「夢」と「過疎地域が抱える課題解決」に共感した市内外の参加者は、6 年間で延べ 700 人に達しており、この塾をきっかけとしてこれまでに 5 組 10 人が移住しました。さらに、移住に関する情報を取り扱う「地域ビジターセンター」を設置し、地域内の様々な情報（コミュニティ情報や空き家情報、就労情報）を効率的、効果的に収集・発信し、また、起業支援（起業チャレンジ）による定住支援を行うことで、移住（Uターン含む）による空き家利活用の促進のほか、地域愛の醸成やコミュニティ内のつながり深化、関係人口の創出を図っています。しかし、人口減少が著しく、地域コミュニティの希薄化や空き家の増加が見られます。また、近年の社会構造の変化や農林業従事者の高齢化等による担い手不足が課題となっており、都市住民を新たな担い手として受け入れるための仕組みの構築と移住・定住者の増加を目指す施策の推進が求められています。

和良地域は平成 23 年度より地域おこし協力隊による地域づくりに取り組み、和良鮎のブランディング、交流移住支援などを行っています。和良鮎ブランドはかなり定着してきており、地域としては和良鮎を育む和良川の保全活動への機運が高まってきていますし、特に交流移住支援においては、空き家対策と一体となった移住支援により着実に移住者が定着してきています。また、地域づくり団体である和良おこし協議会が、移住促進や田舎暮らし情報の発信、農地保全を目的とした体験農園「田んぼオーナー」を年 4 回開催し、都市農村交流を進めているほか、都市部からの参加者を募り「古民家再生塾」と題した参加体験型のリフォーム塾を開催するなど、交流機会を広げています。今後、交流移住支援を地域全体の取り組みと位置付け、各分野の団体が協力して和良への移住を盛り上げる仕組みづくりを進める必要があります。

<その対策>

コロナ禍で生じた地方回帰の潮流を捉え、少子高齢化や人口流出に伴う人口減少を少しでも緩和するためには、移住・定住につながる補助金等の支援のほか、ワーケーションやサテライトオフィスの誘致など様々な機会を通じ、市外の人であっても本市に深く関わりを持つ人、いわゆる「関係人口」を増やし、また、都市部から地域活動に従事してもらう人を地域おこし協力隊として受け入れるなど、将来的には、担い手となる若い世代の移住・定住につなげていく必要があります。

魅力ある持続可能なふるさとを存続させていくため、郡上カンパニープロジェクトによる地域資源を活用した仕事づくりを通して、郡上市への移住促進と新規事業の創出実現を目指します。また、ひと・まちづくり推進事業により、地域課題に積極的にアプローチする人材の育成を目指します。

八幡地域では、八幡市街地の歴史的建造物である町家を復元した「郡上八幡 町屋敷越前屋」では、郡上八幡の町の魅力や当時の暮らしを伝えるとともに、郡上のものづくり文化等の発信や、地域資源を活用した取り組みを支援する場所とし、まちづくりの活動拠点としての機能を高めていくことで、地域間交流や人材育成をはじめ、八幡地域への移住・定住を促進します。このほか、年々増え続けている空き家の有効活用を図るため、チームまちやの活動を引き続き支援し、域内居住者の増加と地域コミュニティの醸成を図ります。

大和地域では、生活基盤が整備されていることで移住・定住に一定の効果が見られることか

ら、今後も生活基盤の整備を進めていきます。また、まちづくりや移住・定住を支援する団体の創設にも取り組みます。交流人口・関係人口の増加が、地域の活性化や移住・定住につながることから、地域の魅力、地域資源などを発信できるよう体制の整備を進めます。

白鳥地域では、今後さらに人口減少、少子高齢化が予想されることから、地域協議会や自治会と連携して地域内外への移動手段の確保、買い物支援等について検討を進めます。また、将来を見据えて地域に親しみを持ってもらい、地元で働き、住み続けたいと感じられるまちとなれるような郷土に対する誇りと愛着心を醸成するため、地域住民や教育関係、地元企業と連携した取り組みや、若い世代のまちづくり活動への参画を推進していきます。また地域おこし協力隊を活用し、市外在住者に地域の魅力あるモノ・コト・ヒトの情報を広く発信したり、地域の活性化や定住促進につなげるセミナー等で地域のPRを行ったりすることで、関係人口や移住・定住につなげられる取り組みを行います。

高鷲地域では、地域おこし協力隊、地域協議会等各種団体と連携した空き家の利活用に向けた取り組みや、交通弱者への買い物支援、地域の特性に合った新たな交通手段の検討を進めます。また、伝統文化の継承や地域の魅力発信など積極的に地域づくりに関わる団体と連携することにより、地域内交流の活発化を図りつつ、観光・農林畜産業など地域の魅力ある資源を市外に向けて積極的に発信することで、それら産業の担い手不足解消を視野に入れた移住・定住を促進します。

美並地域では、今後さらに人口減少、空き家の増加が予想されることから、地域協議会や自治会と連携して空き家の利活用や地域内外の移動手段の確保、買い物支援等について検討を進めます。また、農業従事者の減少及び遊休農地の増加が懸念される中、地元農産物の収穫体験や観光農園等による都市部との交流機会の提供が模索されていることから、魅力ある地域づくり推進事業等を活用した地域づくり活動による地域の情報発信と交流機会の拡大を推進します。

明宝地域では、地域課題の収集と情報発信により、移住・定住に結び付けられるよう、地域ビジターセンターが中心となって、第三セクターやNPO法人、一般社団法人、地域づくり団体と連携するなど、新たな仕組みを検討し体制の再構築を図ります。また、通年雇用が難しい農林業や観光産業の担い手としての人材育成を目的とし、特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく事業の実施に向けた調査研究を進め、地域事業者の雇用の確保を目指すとともに、年間を通じた新たな働き方の創出により、移住者等の定住を促進します。

和良地域では、地域おこし協力隊、和良地域協議会などと連携し、地域ぐるみで交流移住支援に取り組んでいきます。また、市が進めてきた魅力ある地域づくり推進事業や、和良地域が平成23年から独自に取り組みを始めた集落点検事業により、他出子（和良町出身者で現在は町外で暮らしている人）とその家族の存在が、持続可能な集落づくりを進める上で大きな推進力に成り得るとの観点から、各集落では他出子呼び込んだ交流機会づくりを推進します。このほか、和良鮎や和良蜚、オオサンショウウオなど、貴重な資源が豊富な和良川を地域のシンボルとして保全・活用し、交流と将来へつなげていくための取り組みを推進します。

（2）計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	郡上カンパニープロジェクト推進事業	郡上市	八幡・大和・高鷲・明宝 郡上での仕事づくりを通じて郡上への移住促進と新規事業の創出、関係人口の創出の効果が期待できる。

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
	移住・定住	地域おこし実践隊派遣事業 ・協力隊・実践隊派遣 ・起業等支援補助金	郡上市	少子高齢化が進行する地域において、都市部からの若い力を移入することで、地域の活性化が期待できる。
		過疎地域持続的発展事業 ・地域ビジターセンター運営事業	郡上市	明宝 空き家情報や就労情報など移住に必要な情報をワンストップ化することで、移住人口の増加につながることを期待できる。
		移住・定住推進事業	郡上市	移住相談や移住・定住支援につながる各種補助金などにより移住者や定住者が増加することで地域経済の活性化が期待できる。
	地域間交流	郡上八幡 町屋敷越前屋活用事業	郡上市	八幡 郡上のものづくり文化の発信やワークショップを行うことで、郡上の資源、文化等を市民が主体となって発信できる効果が期待できる。また、様々な地域団体によるまちづくりの活動拠点としての機能を高めることで、地域間の交流や移住・定住を促進する効果が期待できる。
		大都市ネットワーク構築・関係人口創出事業	郡上市	郡上藩江戸蔵屋敷や東京郡上人会の開催のほか、シティセールスを通じ、大都市を中心に関係人口の創出やモノのネットワークを広げることが期待できる。
		ひと・まちづくり推進事業	郡上市	自ら行動し、地域を創っていく人材の確保・育成を行うことで持続性のある地域づくりや地域の活性化が期待できる。
		ワーケーション推進事業	郡上市	アフターコロナに対応した新たな関係人口拡大の取り組みとして、郡上の豊富な観光、地域資源を活かしたワーケーションを推進し、都市部の企業や人の新たな滞在方法を増やすことで、観光の総合力の向上や移住促進が期待できる。

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画では、移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の拠点となる施設に関して明記したものではありませんが、公共施設等総合管理計画の実施計画である公共施設適正配置計画では、本計画に掲げる事業に関連し、文化施設（博物館等）に区分する「郡上八幡 町屋敷越前屋」の方向性について具体的に定めていることから、その方針について以下に示します。

(公共施設適正配置計画における個々の施設の具体的方針)

郡上八幡 町屋敷越前屋	機能	継続
	施設	継続
・まちづくりの拠点としての各種機能を継続します。 ・施設は、各種法令に基づき、必要な補修等を行い、適切に保存・活用しながら施設を継続します。 ・施設全体の管理運営について、民間活力の活用を検討します。		